

# 活動理念と概要

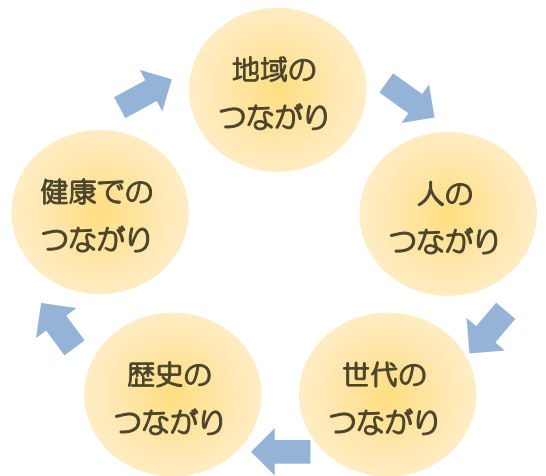
当法人では、「地域住民の自立支援や共生社会の実現」「地域住民の生きがいづくりや健全育成を通じて、コミュニティを活性化すること」「部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にむけて、地域住民の人権感覚や人権意識の向上を図ること」を目的とし、総合生活相談（無料法律相談を含む）、自主学習支援事業、就労支援事業、居場所・食育事業、識字・日本語教室支援事業、公益貸室事業、図書事業、人権教育推進事業などを公益目的事業として実施しています。

具体的には、支援を要する方々の身近な相談場所として、学習支援の場所として、また地域の誰にでも開かれた交流の場所・居場所として、人権啓発の研修、講座、人権のまちづくりの拠点としての様々な事業を実施しており、

これらは皆様のご寄付や賛助会費によって支えられています。

（ご寄付は、個人からだけでなく団体からも受け付けております。）

## すみよし隣保館 寿の5つのつながり



## 当法人では、以下のような事業を展開しています！

### 事業 1

#### 総合相談・法律相談

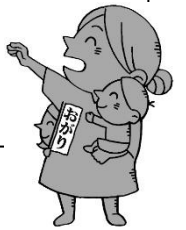
すべての住民を対象に日常生活の中の悩みや分からないことに対して解決にむけた支援をするために総合生活相談事業及び法律相談事業を実施しています。

【日時】総合生活相談：午前9時～午後9時まで（日曜・祝日・年末年始を除く）

無料法律相談：毎月第4木曜日 午後6時～午後8時まで（要予約制）

【対象】どなたでも

【内容】地域住民をはじめとする市民の生活と人権を守る相談活動を行っています。



### 事業 2

#### こどもの健全育成に関する事業

子ども達の自主学習支援事業「住吉べんきょう会」や食育・居場所事業「寿こども料理食堂」を行っています。

#### 住吉べんきょう会

【日時】毎週月曜日 午後7時～9時  
毎週水曜日 午後5時～6時・7時～9時

【対象】小学生（水曜日 午後5時～6時）  
中学生（月・水曜日 午後7時～9時）

【内容】自主学習を促す事業。  
主に宿題や定期テスト対策をします。  
また学期ごとの茶話会等もします。

#### 寿こども料理食堂

【日時】毎月第2・4火曜日 午後4時～7時半  
【対象】どなたでも

【内容】みんなで作って食べる会。  
調理は主に子ども達とボランティアで行い、食事は誰でも参加可能。  
（中学生以下は無料・高校生以上は材料費300円）



### 事業 3

## 識字日本語教室支援事業

差別や戦争によって学ぶ機会を奪われた人びとが、文字を取り戻し自己の解放をめざす取組みとして、また、在日外国人が日本語の学習を通して、日本で安心して暮らしていけるよう、識字・日本語教室支援事業に取り組んでいます。

- 【日時】①輪読会水曜組（識字教室）：毎週水曜日 午後1時～午後3時  
②輪読会土曜組（識字教室）：毎週土曜日 午後1時～午後3時  
③住吉日本語教室：毎週木曜日 午後7時～午後9時



### 事業 4

## 地域を応援する事業

地域の小さな困りごと、でも個人にとっては大きな困りごとを解決する「地域のお悩み解決！どっこい隊事業」

- 【日時】不定期  
【対象】地域住民/地域の福祉・医療・NPO法人の職員、自治体役員  
多世代・他民族の方々/その他ボランティア  
【内容】つっぱり棒で防災対策/障子張り替えサービス/学習会/落ち葉拾い&焼き芋パーティーなど

ワークショップカフェ「どっこい喫茶」は毎月第3土曜日 午前10時～12時で開催しています。



### 事業 5

## 人権教育啓発推進事業

部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃にむけて、調査・研究・啓発を通して、地域住民の人権感覚や人権意識の向上を目的とする事業

- ①住吉・住之江じんけのつどいへの参画  
②住吉・住之江同和人権教育推進協議会への参画  
③フィールドワーク事業  
④人権研修の講師派遣及びコーディネート



### 事業 6

## 図書事業

図書室の蔵書は、人権問題の解決に関連した本、手芸や料理など日々の暮らしに役立つ本・雑誌です。誰でも無料で貸し出しを行っています。

- 【日時】毎週月・火・木・金曜日 午後1時30分～5時  
【対象】どなたでも  
【備考】図書室の開室・運営はボランティアのみなさんによって支えられています。そのため、臨時にお休みになることがあります。

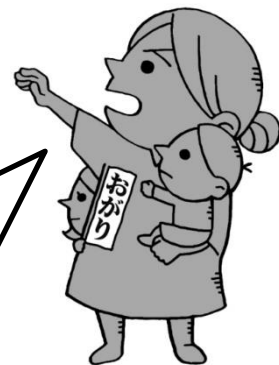


これらの活動は皆様の寄付金や賛助会員（個人・団体）のご支援で成り立っております。

私たちの取り組みにご理解とご協力をぜひお願いいたします。

なお、公益法人に対してご寄付された方は、税制上の優遇措置を受けられます。寄付額に応じて、個人又は法人の所得から一定額が控除されます。

(詳しくは事務局までご相談ください)



## 【ご寄付の方法】

下記、口座にて銀行振込によるご寄付を受け付けています。直接事務所へご持参いただいても結構です。

### 振込先口座 ① ゆうちょ銀行

#### ゆうちょ銀行間

記号番号： 00970-4-282825

口座名義： 公益財団法人住吉隣保事業推進協会  
ザイ) スミヨリホツギョウスイツキョウカイ

#### ゆうちょ銀行以外から振込時

店名： 〇九九(ゼロイチキヤ)店(店番099)

貯金種目： 当座

口座番号： 0282825

### 振込先口座 ② 大阪信用金庫

支店名： 住吉支店(店番041)

口座種類： 普通

口座番号： 0115047

口座名義： 公益財団法人住吉隣保事業推進協会  
ザイ) スミヨリホツギョウスイツキョウカイ

住吉隣保事業推進センター(大阪市住吉区帝塚山東5-6-15 電話06-6674-3732)

\*ご寄付いただく際には、寄付申込書に必要事項をご記入頂く必要があります。

\*メール・ファックスでも受け付けております。

## 【賛助会員を募集しています！】

住吉隣保事業推進協会は、法人の事業活動を後援する賛助会員を募集しています。加入していただければ、当法人の活動をまとめた機関紙『すみりんニュース』(2か月に1回発行)をお送りします。また、当法人が主催する指定講座(「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座)や「住吉部落史研究会」などに参加費半額免除でご参加いただけます。

## 【申し込み方法】

所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、年会費と一緒に当法人にご提出ください。

申込用紙は、メール・ファックスでも受け付けております。

賛助会費は、振り込みでもお支払いいただけます。

### 〈年会費〉

個人：1口 3,000円

団体：1口 10,000円



# 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

～こどもの未来と地域の発展をつなぐ役割をめざして～

## 【寄付と賛助会員のお願い】



## 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

所在地 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東 5-6-15

住吉隣保事業推進センター 1階

TEL 06-6674-3732 FAX 06-6674-3700

メール sumiyoshi3731@gmail.com

HP <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

